

一 組合ノ公認

解決事項

- 一 争議團ハ会社ニ対シ陳謝ノ意ヲ表シ事務ヲ即時明渡
- ✓ 争議團ヲ解散スルコト
- 一 争議團ハ全員解雇ヲ承認スルコト
- 一 会社ハ事業再開ノ場合ニ於テ解雇職工中ヨリ採用シ他ヨリ入職セシメザルコト
- 此場合従前ノ勤続年数ヲ前後止ヲ通算スルコト
- 一 事業ノ再開ハ争議解決ノ日ヨリ二十日以内トス
- 一 会社ハ争議團ニ対シ金一封(一万五千円)ヲ支給

労務第三三六號

昭和六年一月二十七日

警視總監 丸山鶴吉

1532

6. 1. 28  
2021

内務大臣 安達謙藏 殿

社会局長官 吉田茂 殿

各府県長官 殿

(警視總監丸山鶴吉)

○ 洋天ス重戸工場労働争議ニ于スル件(第一報ニ發生)

要旨 本月二十日附三十三号附録ニ端ヲ發ス

首題工場ニ労働争議發生セルカ其状況左記ノ通

記

一 争議發生ノ場所

府下重戸町七ノ五。